

広島県世羅町（国内 51 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 31 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 農場は山間部（台地）に位置し、周囲は林に囲まれており、周辺地域には田畑と貯水ダム、複数のため池が存在する。調査時、農場から 2.5km 程度のため池でカモ類 4～5 羽、サギ 1 羽が確認されたが、そのほかのため池では水鳥は確認されなかった。
- ② 農場敷地は公道を挟んで 2 エリアに分かれ、それぞれのエリア内に鶏舎、飼料タンクからなる衛生管理区域が設定されていた。農場敷地内の事務所、廃鶏舎、堆肥舎、堆肥製品庫は衛生管理区域外として管理されていた。
- ③ 発生鶏舎を含む北西側エリアは 2 階建てセミウインドウレス鶏舎 2 棟（各棟内部が中央の壁で区分され 4 鶏舎）、南東側エリアは 2 階建てウインドウレス鶏舎 3 棟（同 6 鶏舎）であり、発生鶏舎は各階背中合わせの直立 4 段 2 列ケージだった。発生時、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 2 エリア間の公道は系列 GP センターにつながっており、当該 GP センターには広島県 1～3 例目を含む系列農場からも出荷されていた。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時 171 日齢）の過去 21 日間の平均死亡羽数は 2 羽だったところ、12 月 29 日に 78 羽死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 特に、1 階外側と 2 階内側の列のそれぞれ中央から手前寄り下から 2～3 段でまとまった死亡が見られ、そのほかの鶏舎では異状は見られなかったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎は防疫作業後だったが、同じ棟内の隣接鶏舎（453 日齢）では 1 階及び 2 階の複数箇所（特に 2 階）の隣接したケージ内で死亡・沈鬱が確認された。発生エリア及び非発生エリアのそれ以外の鶏舎では特段の異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 8 名の従業員が勤務しており、発生エリアでは飼養管理を担当する従業員 2 名及び鶏糞・死亡鶏の搬出作業を担当する従業員 1 名、非発生エリアでは従業員 5 名であり、両エリア間での従業員の共用はなかったとのこと。
- ② 発生エリアでの鶏の飼養管理について、担当鶏舎はなかったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 各エリア出入口にはチェーン式ゲートと自動消毒設備、立入禁止看板が設置され、車両は公道を挟んだそれぞれのエリアに入る際に消毒しているとのこと。各エリア出入口左右にはフェンスが設置されていた。農場敷地は公道及び法面で囲まれていた。ただし、農場敷地内の衛生管理区域の境界は不明瞭だった。
- ② 農場敷地内は週 1 回以上、消石灰散布により消毒を実施していた。
- ③ 従業員は出勤時、非発生エリア側の事務所横駐車場に自家用車を駐車し、事務所で手指消毒し、農場専用作業着、靴及び手袋を着用するとのこと。発生エリア側の衛生管理区域に入る際は、公道を通過し、発生エリア入口横の更衣室でさらに手指消毒、衛生管理区域内用長靴に履き替え、専用ヤッケを着用するとのこと。
- ④ 発生エリアの鶏舎に入る際は、入口は発生鶏舎と同一棟内の隣接鶏舎のみであった。入室時には入口前に設置した踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日又は汚れたら都度交換）で長靴を消毒後、鶏舎内部の小部屋に設置された長靴に履き替えていたが、長靴の交換時に交差が見られた。また、小部屋には消毒スプレーを設置していたが、手指消毒は徹底されていないとのこと。同一棟内の発生鶏舎へは棟内隔壁に

設置されたドアから移動し、隣の別棟へは2階の外部連絡通路を通過して移動するが、この際の長靴の履替え・消毒、手指消毒は実施していなかったとのこと。なお、非発生エリアでは、鶏舎前で踏み込み消毒槽で長靴の消毒をした後に、前室に設置してある鶏舎専用長靴に交換後、鶏舎内の踏み込み消毒を行い交差汚染防止を実施していたとのこと。

- ⑤ 飼料運搬業者等の外来者が衛生管理区域に立ち入る場合は、手指消毒及び踏み込み消毒後に立入記録簿に記載し、農場専用の作業着及び靴を着用すること。鶏舎に入る際は、専用防護服及び長靴の着用、手指消毒及び踏み込み消毒を実施すること。
- ⑥ 発生鶏舎を含むセミウインドウレス鶏舎は鶏舎横のカーテンから吸気し、上部モニターから排気していた。発生鶏舎のモニター吸気口には8×2cm程度の金網が設置されていた。鶏舎手前側にライトトラップ吸気口があるが、朝の気温が5℃を下回るようになってからはパネルで塞がれていた。1棟内の2鶏舎間は壁で分けられており、上部のモニター中央部はカーテンで閉鎖されていた。
- ⑦ 農場によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は、洗浄・消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は水道水及び井戸水を使用しており、井戸水は消毒して使用しているとのこと。
- ⑩ 集卵はインライン式で農場敷地外の系列GPセンターに直接搬入された後、一部は他のGPセンターに出荷されていた。バーコンベアの外部のラインは屋根で覆われ、一番端の鶏舎開口部にはシャッターがあり終業時に閉鎖するが、発生鶏舎開口部のシャッターの設置はなかった。
- ⑪ 除糞ベルトは各鶏舎で1日おきに運転し、その都度各エリア専用車両で堆肥舎に運搬しているとのこと。発生エリアの鶏舎の除糞ベルト開口部には蓋の設置はなく、鶏舎外の搬出口にはネットが設置されていたが破損していた。鶏糞作業のために鶏舎奥側出入口から入る従業員は長靴の履替え・消毒、手指消毒は実施していないとのこと。
- ⑫ 鶏糞は場内で堆肥化し、大半は場内で製品化し、残り一部は発酵が完了した状態で共同堆肥場へ搬出していったとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は朝の見回り時に回収して鶏舎外のかごに入れ、鶏糞・死亡鶏の担当者が回収して堆肥舎に運んだ後、鶏糞に混ぜられて発酵完了後に農場敷地外の共同堆肥場に搬出されるとのこと。最近の搬出日は12月21日及び28日。
- ⑭ 共同堆肥場では、広島県1～3例目を含む系列農場の生糞又は完熟製品を受け入れていたが、入場時は車両を消毒ゲートで消毒し、農場ごとの堆肥舎搬入口において鶏糞・堆肥を降ろしており、作業者は交差しないとのこと。場内は1週間に1回程度石灰散布、10日に1回程度逆性石けんで消毒を実施していたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、地域的にはイノシシは多いが、農場敷地内・衛生管理区域・鶏舎内で野生動物を見ることはないとのこと。調査時、発生エリアの鶏舎周りでは、周囲の林との間の獣道、場内のイノシシの掘り返し跡、小型肉食動物の糞等が確認された。
- ② 周辺の山にイヌやネコが住み着いているとのこと。調査時、事務所周辺で複数のネコが確認された。また、調査時、堆肥舎の防鳥ネットに隙間があり、調査時、堆肥舎内にスズメ、セキレイが確認された。
- ③ 鶏舎内では過去にネズミによって配線をかじられるなどの被害があったが、業者にネズミ駆除を委託してからはネズミを見なくなったとのこと。調査時、発生鶏舎内に明確なラットサインは確認されなかった。

(以上)